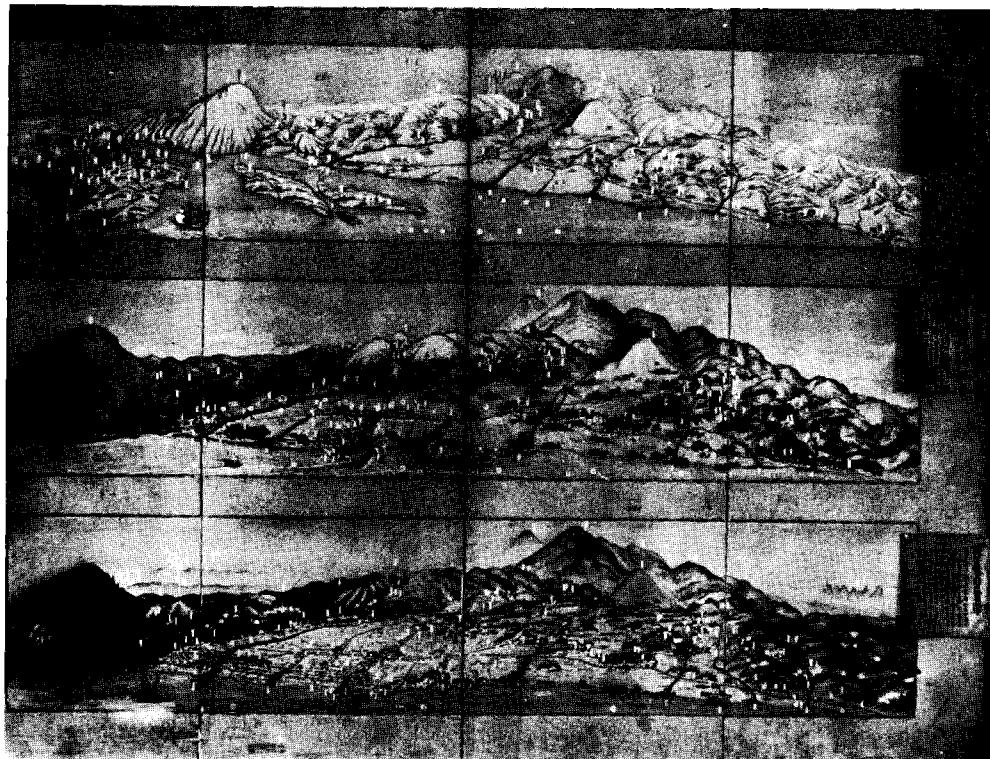


べっぷの文化財 No. 4

主な内容

- ・ 鎧兜一領
- ・ 照湯温泉と小倉の里
- ・ 湯の花採集法
- ・ 木彫仏について
- ・ 天間の庭入り
- ・ 温泉にまつわる伝説



移り変る別府温泉地帯 (郷土資料室蔵)

別府市美術館

別府市教育委員会
別府市文化財保護委員会

県指定重要文化財 鎧兜一領

大分県銃砲刀剣審査委員、別府市文化財保護委員 佐藤一夢斎

所蔵者は別府市上田の湯町の安部雅也氏である。

日出藩主木下家に伝世されたもので、豊臣秀吉より押領という甲冑で何れも太鑄で古雅な刻銘があり、兜は「明珍信家作」、甲（鎧）は胴の表内側に「雪下久家作・永禄三年五月吉日」、同じく胴の裏内側に「八幡大菩薩」とある。前立ての大形な桐紋と甲冑全体の縁止め金具その他、要所要所には大小無数の五七桐紋が点在して施され、しかも金無垢地高彫りにて作られ一見紺色威しの素朴な風格の中に豪華さがあり由緒の程を物語っている。

兜の銘は前正中板に「明珍信家作」とあり、造り込みは鉄錆地で62間の筋兜、内面は金漆箔の錆止めとなり天辺穴は室町期当世具足の特徴として比較的小さな穴で、座金具は、金、銀、烏銅、臘銀をもって9枚重ねの精巧を極めたものである。後勝山形兜仕立てで、天辺穴に寄せられた62間の筋寄せは驚くべき美事な手腕である。

鞆（シコロ）は3枚下りで他と同じく紺色糸で付属の金具類は、すべて臘銀地に菊花の透し彫りが施されている。

鍔形台は2重仕立てで裏は、烏銅地を用い、表を臘銀地として2枚重ねとなり、これに菊花の透し彫りがあって裏の烏銅地によって美事に臘銀地の彫りものを浮き出させ生かしている。前立て金具は前述の通り大形の五七桐紋である。

鍔（くわ）形はやや小形となり、先巾が広く強く反っていることも時代の変化を知ることができる。

吹き返しも当世具足として見受けられる小形で甚だしく後方に反り鞆と共に金無垢地五七桐紋高内彫りの据え紋がある。

袖は壱袖（ツボソデ）、仕立て五段下り、同じく紺色糸で、巾26cm、長さ30.5cmで障子板の高さ2.5cm、烏銅地縄覆輪で止め鹿皮貼りの手法である。表は黒艶呂漆塗り、裏は金漆箔で更に上より古金織布地をもって、覆いわずかに湾曲している。縁布にあたる周囲は鹿皮で縫い止め袖下隅金具の臘銀地は菊花透し彫りとなり金無垢桐紋据え付けは兜の手法と同じである。

頬（ホホ）当ては烈勢面形、表は鉄錆地、裏は朱漆塗り耳形まで継ぎ鼻形は取除き式である。

喉当ては四段下りで同じく紺色糸、籠手（コテ）の上部は鉄錆地の小札（コザネ）で黒漆塗り鎖でつなぎ、肩当りの部分は古金織布地の縫い込みで外部からは見難いものであるが、小形の亀甲形鉄板を入れて頑丈な仕立てで、篠籠手（シノコテ）造りである。使用されている布地は、すべて表は古金織、裏は濃紺染めの麻布である。

草摺（クサズリ）は前後左右が10枚で六段下り梯形となり長さ29.5cm、巾は上部で10.6cm、下部で15.0cm各々1枚鉄板仕立てで湾曲しており行動に便利なよう配慮されている。すべては表は黒艶呂漆で、裏は金漆箔で紺色糸の揃物で仕上げられている。

佩楯（ハイタテ）は五段下りの踏込み形で薄手の角製小札黒漆で塗り固め構並びは左右30枚撃ぎとなっている。横巾36.5cm、縦は28.0cmと若干横巾の広いことがわかる。角小札より上部の表布は揃いの金欄布を用い損傷の激しいと思われる箇所は鹿皮で縫いこみ丈夫に仕立ててある。裏布は濃紺麻地布を使用している。

臑當（スネアテ）は鉄錆地の3枚、筒脛当てで膝頭同じく三枚仕立て、大形の金無垢五七桐紋が左右に一箇宛留めつけてあって膝頭との間は自由に動くことができるよう黒漆塗りの鎖撃ぎとしてある点は、鎌倉期の大立挙脛当との差異点を見ることができ、それぞれ3枚は蝶番止め式となっている。

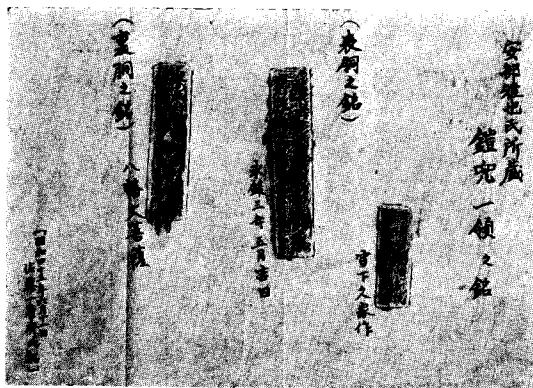
胴（甲）はこの時代の特色で杏葉ではなく表は錆止め鉄地の筒胴で、裏面は全部金漆箔で塗られ正面は一枚鉄板、背面は3枚を縦に撃ぎ合せてこれを一枚鉄板として仕立ててある。左側面は一枚鉄板で右側面は二枚鉄板となり、右合せの胴として造りこまれている。各部分の留めは真鍮棒の栓差し（センサシ）である。胴の正前に当る裏に「雪下久家作・永禄三年五月吉日」と、胴の背面裏に「八幡大菩薩」と銘が入れてある。



▲

鎧

兜



▲ 鎧兜一領之銘

美観を表現しながらも、室町、当世具足の時代相をよく反映させており、頑丈な実戦用として仕立てられた甲冑であり、当時のままの姿で伝世されていることは貴重な資料といわなければならない。甲冑は戦場の攻撃に対し防護を目的として製作されたもので、胴体に着装するものを鎧、または甲といい、頭に被るものを兜、または冑という。甲冑は即ち甲（鎧）冑（兜）を呼称するもので和名の鎧という語は甲、冑、籠手、臑当などがすべて「寄り斎(ソロ)い」の略称から鎧と転じたもので、直接に胴体に着装せぬものでも、それが護身と攻撃の目的であれば、鎧といふことができる。今少し広義に解

表紙解説 「移り変る別府温泉地帯」と郷土資料室

別府市立図書館長 佐藤村夫

縦2m15cm、横2m74cmの四つ折屏風に横長い3枚の絵図が画かれていて、上段は慶長以前、中段は明治10年頃、下段は明治40年頃の別府温泉地帯となっている。上中の2枚の絵図は地球物理1巻4号に「別府温泉の今昔」として口絵に掲載されたこともある。

この絵図は実は首藤幸人先生と私が40年前に、北小学校60周年記念事業の一環として郷土室を校内に設置した折、郷土資料として製作したものである。4坪の大型別府温泉模型と共に職員作業で完成した私にとっては記念すべき研究物でもある。また別府市市制施行10周年記念事業の一つとして、大模型と共に広島市での博覧会に出品され、別府温泉の宣伝のために一役買ったものである。

この絵図は当時別府温泉の宣伝パンフレットに利用されていた吉田初三郎氏の別府鳥瞰図（郷土資料室所蔵）の過去版のつもりで構図をし、技法や資料などで各時代を表現しようと努力した。最も現代に近い下段の明治40年頃は、青写真として保管されていた数枚の市街図を根拠に町並みを画いた。中段の明治10年頃では海上付近は「豊後国別府駿温泉並波戸場一覧図」（郷土資料室所蔵・べつぶの文化財No.3.1頁のもの）の通りに画いたように記憶している。上段の慶長前は慶長元年7月12日に別府一帯に大地震があって、そのため瓜生島が陥没したという記録や伝説が残っているが、瓜生島を画いたことから、慶長前と時代表現をしたのである。瓜生島は日

すべきである。甲冑の目的が防護であることは言うまでもなく、反面攻撃に便利であることを必要としており、わが国の甲冑はむしろ後者に重点が置かれて発達して来ているということができる。従ってできるだけ軽量で堅強なものでなければならない。部分的には革、角類を使用して作られ、その上から漆で塗ることによって目的を果たしていることも見落してはならないが、総じて甲冑師は酸化鉄を用いて出来るだけ軽く、且、硬いものを作ることに専念したが、これだけではモロイので実戦の用に立たぬため、表面乃至は裏面に大量の漆を塗り折損を除ぐことに成功している。このことは換言すれば、甲冑師の手になる漆工芸品という見方も一応なりたつ。鎌倉期までの兜はすべて星兜に限られていたが、吉野期以降は筋兜に変化している。応仁の乱後の室町期にはこれまで製作された様式の甲冑に画期的な変革が見られ、従来の甲冑とは全く異なる室町当世具足と称するものが出現したのであり実戦の経験により、改造が加えられたもので、これを単に当世具足と称している。天文12年に火縄銃の伝来をみたことに因をなし、これらと共に甲冑製作は更に進歩、変化して行くのである。当世具足の初期をおよそ永正頃とみて、末期を天正頃と推定して大過なく、盛期はこの間としたい。徳川幕府の天下統一後といえども、戦国の当世具足は、なお甲冑師の手によって製作を受け継がれている。

名子太郎先生から拝借した資料で構成したが、多分「豊陽古事談」であったんだろう。なお舟は時代を表徴るために南蛮船、外輪船、汽船を配置したが、その南蛮船は大分市の春日神社の絵馬堂で研究をした。

さて問題の瓜生島については、謎はいまだに解けていないが、幸松家検地記録や豊陽古事談によって、一応存続していたという立場での表現がなされている。あれから40年たって資料が蒐集され調査研究が深まった今となっては改正し追補すべき点が各所にあることを私自身痛感し、この絵図に関しては責任を感じている。内容は勿論創作されたものではなく放課後の資料集めに3か月位かけて構図したもので、貴重な郷土資料には違いない。当時研究の浅い私達は構図作業のなかで、多くの古老に聞き、研究者のご指導を受け、蒐集した資料は忠実に表現することに努力した。古老や研究者はすでにこの世には居ない。当時としては最善の研究物であったはずだ。調査報告に共通して言えることは完璧でなくとも参考資料として研究を深める役割を果すことはできる。その意味では価値がある。消失した資料は再びもどっては来ない。別府に関する郷土資料は資料室が中心となって蒐集し保管する以外に学問の進め方ではないと信じて民俗、考古学、自然科学、温泉、産業経済など幅広く資料を集め保管している。理解あるご協力によって資料が集まる時ほど嬉しいことはない。

市指定史跡 照湯温泉と小倉の里

別府市文化財保護委員 後藤武夫

(一) 概観

日豊本線別府駅から西北にあたり、明凡、安心院線のバスで約40分の位置にある。西南部には海拔1,374.5mの鶴見岳があり、鶴見岳の前面にある扇状の扇山が東北に広大した麓に小倉の里があつて、照湯温泉もある。

小倉の里は別府湾を一望に收め、眺望佳勝を極めるところで、江戸時代に選ばれた鶴見八景のうち『太平山の牧牛』『深山のうぐいす』として名高く、和歌、俳句にも詠われている。律令時代から中世にかけては、式内社火男火焼神社の神領地であり、15町余の内にある小倉組であった。江戸時代になって、高千石の鶴見村に属して、玖珠郡森藩主久留島康親公の飛地として支配されていた。その時代にここを訪ねる文人墨客の往来は激しく、貝原益軒、脇蘭室、渡辺重石、伊島重枝、直江雄八郎、荒石呂石などの来訪は有名である。明治22年になって鶴見村と鉄輪村が合併して朝日村となり、降って昭和10年9月4日に別府市に合併したために、小倉部落も小倉町と発展的に名称も変って今日にいたっている。江戸時代に発達して豊後横灘一の照湯くるわの観楽茶屋は跡形もなく、今は昔の物語りにすぎず、現在の照湯温泉は掘立小屋内にただ一つ



▲ 照湯温泉（東より西に向って写す）

当時の面影を止めた湯槽とかけいの長石を遺跡とするのみである。この温泉の周辺は最近急速に発展をとげて町の形態は特に変化しつつある。

(二) 照湯温泉の歴史

照湯温泉は弘安10年（1287）に豊後国小倉の住人、佐藤大学介によって発見され開発されていた。佐藤大学介は弘安の役で負傷した兵士に入浴させることを、当時の豊後国主大友兵庫入道頼泰に願出で許可になり、明凡、鉄輪、堀田温泉と共に照湯も開発された温泉であった。その後、鶴見山から流れ出た大洪水のために湯坪の痕跡も不明になっていた。大学介11代の孫を弾正右京と云い、佐藤家の元和年間の当主であるが、彼はこの時代にそれまで痕跡をたつていた温泉を再度発見することができた。と佐藤湯主家の照湯温泉由来記に明記されている。

薬師るり光如来の教導によって発見されたという照湯はその間、地脈の変化があったのか、何かの事情で開拓をしなかったのか、その間の事情は記録にない。降って寛文年間に、明凡山を開拓して明凡の製造に着手した渡辺五郎兵衛は森藩主の許可を得て、湯主忠右衛門と共に照湯の湯場を明凡製造の地場として製品を幕府に納めていたので照湯の地場は急速に発展した模様であった。その後、明凡の製造を中止したので地場のすべてを湯坪に改造して佐藤忠右衛門は温泉の経営にあたっていたと記録にある。弘化年中森藩主の命を受けた藩士伊島重枝は『鶴見七湯記』を書いているが、鶴見七湯記の中心をなすものは、第一が照湯の湯であって、それによれば照湯の湯は、『鶴見の湯脈三筋の内の中央にて上右よりあり、大平山の北麓なる秋川の谷口より湧出て、其濁鷗を知る

者なし、貞觀より余程以前にありしものなり』と誌されている。佐藤大学介の発見は弘安10年（1287）で再発見は元和の頃と記録された文献はあるが湯脈は七湯記の著者のいう貞觀以前にあったものであろう。元和元年（1615）照湯が再発見され、照湯と銘名して開坪された時の記録によれば、4か所に湯坪が設けられていた。享保の頃には再び湯主の佐藤氏

が湯坪を増設したが、鶴見岳の山潮（大洪水）のために流失してしまった。このため、湯主も経済的に困って再起不能の照湯の湯になっていた。降って天保年中に佐藤忠右衛門の娘が、藩主久留島通嘉公の側室として召されたので、これを機会に照湯の湯を藩宮にと願って許可になった。以後照湯の湯は森藩の経営となり、佐藤忠右衛門は湯主、名主として『名字帶刀勝手次第』の御墨付をもらい、村人からは御方様と敬称され自分も家号を『オカタ』といって小倉部落の首（オサ）となった。天保13年（1842）森藩工事として、大洪水後の照湯の湯の建設着工には同藩の御典医、牛島芳策を全国の湯場研究に遊歴させ帰國と同時に工事奉行に命じた。御山方、園田宗六。御度方田代房平。日田甚左衛門をはじめ、藩より数人の出役があり、村方としては鶴見原中庄村屋、



▲ 照湯温泉の古文書

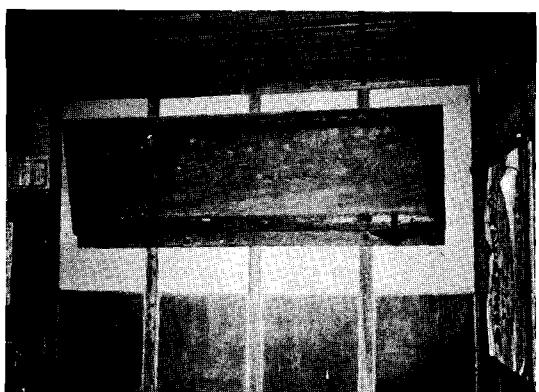
直江郡兵衛、同北中庄屋直江郁蔵並に湯主佐藤忠右衛門が出役して秋川の川上に数百人、ロープを大勢が持ち来って、川向うの大石を引寄せ川の流れを掘廻して、三重に水除を築き川原を折いて石庭を造り、温泉の大池、湯滝なども設けた。数寄屋造りに湯坪を設け壯麗にして豪華な茶屋を数軒つくり、藩札を費すこと数千両であった。照湯の湯のうちでも殿様のはいる御前湯は同じ形の長方形自然石で造り、下敷の板は二重、それも上下にはめ外しのできる仕掛けにしてあり、その湯坪の四周はすべて庭園築庭京風そのままの作庭であった。と直江記録に伝えている。照湯の一の湯、二の湯、三の湯のあったことや、身分相当の浴場のあったことも佐藤湯主家に記録されている。藩主久留島公は、この照湯の湯場を錦絵師に絵かせて『照湯の湯脈之湯』と銘うて公の江戸詰の時に諸大名に配布するなど商魂たくましい殿様であった。こうして照湯温泉の名は漸く諸国に知られ、横濱一の歓楽境になろうとした時、嘉永末年、秋川の大洪水にあい、豪華を誇った照湯脈之湯場は僅かの間の夢となってしまった。現在御前湯といわれていた湯坪がただ一つ残り、長方形、自然石の敷石と、自然石構えの観(カケイ)などが昔を物語っている。小倉の公民館には、当時の御前湯にかけていたという『弘安之役、河野通有奮戦之図』の(大額横4mもあったという)が、現在は半分に切って奮戦の絵姿も失せて何もどめてはいないが、照湯温泉の遺物として小倉公民館に保存されている。この照湯は昭和42年に『照湯遺跡小倉の里』として史跡指定を別府市より受けている。

(二) 照湯温泉地名の由来

鶴見七湯記によれば貞觀の昔より古く、湯脈のあった照湯と記され、弘安10丁亥(1287)年に佐藤大学介は小川の清水で祓身していたことが記録されているが、実は温泉に入浴していたのだと佐藤家の古文書にある。大学介より11代の孫彈正右京によって改めて発見されているのが天保14年(1843)に書かれた佐藤忠右衛門信教の謹述に出ている。佐藤彈正右京は元和年中の人が大学介11代の孫にあたる、信教の謹述(古文書)を略記すれば――

『佐藤信教の先祖は弘安10亥年(1287)より小倉の里に来りて居住していた、とくに鶴見権現(火男火焼神社)を深く信仰していた。その頃の当主大学介の宅地の辺に小川があって、毎日この河水で身を清め、祓して権現に参詣することを口課にしていた。この小川は昔古より秋川といって、ミソギをする小川と伝えられていたので大学介も、ミソギをしていたと思われる。一注別紙古文書にはこのとき大学介は小川のお湯を発見してミソギしたとある――大学介11代の孫、彈正右京の時までここに居住していたが、彈正右京は多病者で、殊に足痛が激しく毎日権現に参詣して病気回復を祈願していたが、毎日病気は重くなるのみであった。

そうしたある夜、夢に現われた1人の僧が『汝の母の胎内より深く病毒を受けて生れた汝である。大変な難病ではあるが、汝は多年権現を信心しているから病気が本復するであろう。こちらへ来るがよい』と説いているので彈正右京は彼の僧に従って行くと、右京の宅より巽の方向に当り、漸く歩き行き当る所に小川があって彼の僧は水面を指差して『ここに靈湯あり、この湯に浴せば汝が宿病全く平癒すべし』とたちまち社僧は消え失せて、指さした場所に照りかがやいて白い煙りが立った。右京は心の内では奇異に思いながら日頃信仰する火男火焼の二柱の神の使いかと思って夢がさめた。その翌朝夢の中に見た小川の場所に来て見れば、夢に見たことと寸分も違わぬ場所に小川があって、水面は照り輝やいて白い煙り立っている。右京はその所を掘起して見れば清浄な温泉が湧き出た。村人達は歓喜して権現の方を伏おがみ、それよりここをに祐理(掘)浴した。その翌日鶴見権現にお礼参りして宮地をめぐっていると、傍の樟樹の根元より右京が夢に見た照りかがやく光明と煙り立つ氣配に、不思議に思ってその所の土を掘起して見れば、一体の木仏が現れた。御丈5尺余にして、右京が夢の中で見小川に教導した僧の形であった。仏像は『薬師るり光如來の尊像で仁聞菩薩の一木一体の御作であると社僧が言ったので、その所に御堂を建て、安置し参った後、湯場に薬師庵を造って奉祀した。薬師如來が照りかがやく光明で教示した湯場をその時『照湯』と名付けて地名とし、照湯は難病に効験あり』と由来記に銘記している。



▲ 弘安役河野通有奮戦絵図(小倉公民館所蔵)

別府市文化財保護委員

吉川 恭三

1. ハロトリカイト（鉄明ばん石）

温泉には強酸性泉と呼ばれ、硫酸をたくさん含んでいるものがある。水に蒸気が加わって温泉水が作られるさい、噴気ガスの中の硫化水素が水に溶けている酸素と化合して硫酸と成るためである。ただし、雨水の含んでいる酸素だけでは、あまり多くの硫酸は作れない。別府温泉では地上にタンクを設け、その中の水に噴気井からの蒸気を噴出させて人工的に温泉水を造成している所が多いけれども、それにそれほど酸性の強いものがないのはこのためである。強酸性泉が存在するためには、水中の酸素が硫酸に変わるために、新たに酸素が補給されるよう、温泉水が長く空気と接しながら流れている状態でなければならぬ。だから、こういう酸性の水は、地面か、地下のごく浅い層を流れおり、岩石中の金属成分を溶かし出しつつ次第に中性化して行く。温泉地の中でも特に地熱が強く自然噴気孔の散在する場所に、白い地膚の露出した荒涼とした風景がしばしば見られるのはこの結果である。溶けずに最後まで残るのはケイ酸で、別府温泉の明ばん、湯山の周囲に広く分布するケイ酸白土の鉱床はこうして出来た。一方、溶出した成分は硫酸化合物となり、二次鉱物の結晶を作る。ハロトリカイト（鉄明ばん石）、アルノーゲン、石こうがその代表的なものとして知られ、明ばん温泉で採集されるハロトリカイトは別府市文化財の指定を受けている。

アルノーゲン $[Al_2(SO_4)_4 \cdot 16.5H_2O]$ はアルミニウムの、ハロトリカイト $[FeAl_2(SO_4)_4 \cdot 22H_2O]$ はそれに $\frac{1}{2}$ 原子比の鉄を含み、石こう $[CaSO_4 \cdot 2H_2O]$ はカルシウムのそれぞれ硫酸化合物である。ところが前二者は水に溶け

やすく、よほど乾燥した場所でないと實際には見られない。一たん出来ても、雨に当ると溶けてしまうからである。これを水にふれず、結晶の育ちやすい条件下で人工的に採集可能としたのが、別府、明ばん温泉の岩瀬家に伝わる湯の花製造法である。

2. 湯の花小屋

明ばん温泉はガラン岳、湯山、鉄輪を結ぶ、別府温泉でも最も地熱活動の強い地域にある。泉質は硫化水素泉で、pH 3以下の強酸性を示し、皮膚病への卓効で知られている。バス停明ばん温泉入口から十文字原に向う道路を進むと、各所の噴気孔から盛んにガスが噴出し、そのまわりにイオウの晶出している地獄の風景が見られる。その中に、さながら古代住居群を思わせるわらぶきの小屋が並んでいるのに驚きを感じる人も少なくない。これが別府の特産品「湯の花」をとる湯の花小屋である。中をのぞくと、白っぽい中に淡黄色のしみがついたように見える床の上一面に、かびのような物がはえている。全体の蒸し暑さと共に、いかにもわざとかびを発生させるように造られた何かの装置と思われる。ところが、そのかびとも思える物を手に取ると、絹糸状のきれいな結晶の集合である。これが、前記のハロトリカイトとアルノーゲンの混合物で、「湯の花」として広く市販されている物なのである。この小屋の中で、いったい何が、どういうように行なわれているのだろう。まず、その底に仕掛けられた仕組みを見なければならない。朝日小学校所蔵の旧朝日村誌筆写本には、湯之花採取装置法として、古来慣例の方式が細かに記述されている。その

大要を記すと

「地獄から噴出する強熱の蒸気を集め、石造の溝、木造のとい、又は土管を用いてその蒸気を適当な所に導き、平面地床の内部地下 6、7 寸から 1 尺 5、6 寸位の所に縦横の溝数条を設けたものに蒸気を通し、地床内全面を 35°C 内外にする。その上層にアルミニウムを含む青色粘土を厚さ 2 寸内外一円に堅く敷き、そ



▲ 明凡湯泉場湯の花小屋

のまま放置すると、数日後、その地面上に発生する結晶体を見る。その発生の具合で再びこれを堅く打ち置くと、数日たつに従い、絹糸状の結晶体が発生する。これが湯の花である。地熱の加減、その発生の多少と発育の状態により、30日から80日ごとにこれを採取する。又、

これに必要な青色粘土は1年間に3回から6回新たに敷き替える。地床をおおう草ぶきの小屋を建設し、雨露その他外物の障害を防ぐ。」

そのほか、地盤の位置や地床の広狭など、いろいろな場合の溝の組み合わせ方などを図解入りで記してあるが、要は、地下浅くに蒸気を通す溝を造り、その上に、小石、わら、土の順に重ねて地床内の温度を一様にするよう工夫し、さらに上層に青色粘土を敷いて、その表面に湯の花を発生させる装置である。これでなぜ湯の花が出来るかという機構はざっと次の通りである。

3. 製造原理

溝からの蒸気が小石や粘土の中を上昇する途中に冷えて液化し水となる。同時に、共存していた硫化水素や亜硫酸ガスは酸化して硫酸となる。これが粘土中の細隙を毛管上昇しながら、粘土に含まれるアルミニウムや鉄と化合して硫酸塩を作り、その結晶が表面に析出する。九大の古賀教授が、元の硫氣孔から出てくる

ガスと、湯の花小屋の中のガスとを分析し比較した結果は表1のよう、小屋の中では硫化水素(H_2S)亜硫酸ガス(SO_2)の量が極めて少なく、粘土層を通過する途中で硫酸塩に変化した効果がはっきりしている。

表1 硫氣孔ガスの分析値

	硫氣孔	小屋の中
SO_2	$0.86mg/\ell$	$0.014mg/\ell$
H_2S	22.35	0.09

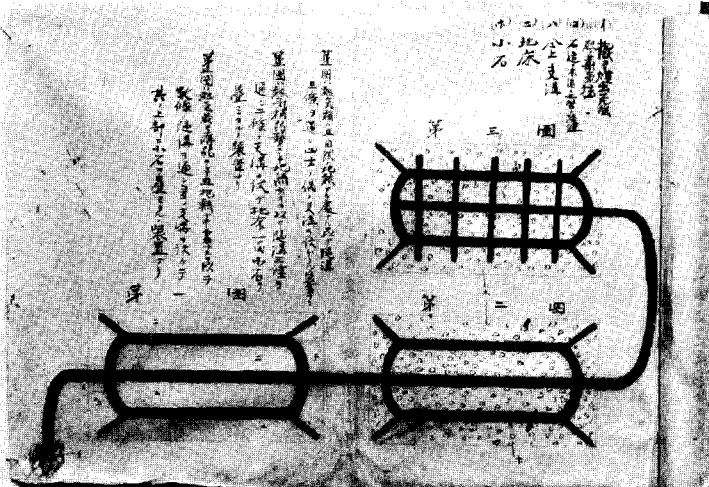
発生した結晶を湯の花として採取し、その作業を数回繰返すうちに、湯の花の色は次第に淡黄色から白色に変わってゆく。同時に、粘土の色も初めの灰青色から白色へと変化する。そうなると、結晶の生成速度はにふくなり、粘土は廃棄して新しく敷き替えねばならない。この期間、粘土の化学組成の変化を追ってゆくと、鉄やアルミニウムが次第に溶脱する酸性変朽作用の典型が見られる。鉄とアルミでその溶脱速度は同じでない。粘土からでは鉄の方が早く姿を消し、相対的にはアルミニウムが多くなり、粘土は灰青色から灰白色に変る。それに応じて、生成する結晶も最初は鉄を含むハロトリカイト(鉄

明ばん石)が、淡黄色の湯の花として採取され、次第に鉄を含まない白色のアルノーゲンの混合率が増す。さらに溶脱が進むと、最終残留物のケイ酸(SiO_2)が濃縮したオパール質の白色粘土となり、結晶の生成はやむ。

こうみると、湯の花の製造過程は、酸性温泉水による岩石変朽作用とその時生れる硫酸塩鉱物の結晶作用とを組合せた自然界の再現である。これに最も好都合の条件を経験的に積み上げたのがこのわらぶき小屋の化学工場と言えるだろう。わら屋根であるため、水蒸気は屋根の内側で水滴とならず、外へしみ出して蒸発してゆく。

もし水滴となって粘土の上に落ちると、せっかく出来た結晶は溶けてしまうことになる。結晶の成長しやすい温度と湿度、それにその結晶をこわさないための構造。すばらしい技術である。

この技術が明ばん温泉に定着し、今もなお活用されている原因の第一は、その立地条件にある。強酸性泉のある地獄地帯だから、主役の蒸



▲ 湯の花製造法図解（朝日村誌より）

気には事欠かない。一般に強酸性泉の地域では、岩石の酸性変朽が進み、地面がすべて白っぽいオパール質に変って、鉄やアルミニウムの源になる青粘土は見当らないのが普通だ。ところが、明ばん温泉の裏のがけには、俗に青粘土、白粘土と呼ばれる二種の粘土が境を接して露出している。岩石が地中の熱や蒸気の作用で変質を受ける時、それが酸性の条件なら金属成分が溶脱しやすく、オパール質の白粘土となる。中性の条件では、それほどの溶脱ではなく、熱変質で青粘土(モンモリロナイト質粘土)が出来る。酸性条件は酸素の供給されやすい浅い地層で行なわれるから、その白粘土となった層の下には、まだ地表からの水の侵入を許さぬ青粘土の層が残されている。これががけぶちに現われ採取しやすい状態にあるのが、この明ばん温泉の特殊な立地条件と言えるだろう。主役の蒸気と相手役の青粘土、それを演出するすぐれた経験、これが別府市指定の無形文化財、湯の花採集法をささえてきたのである。

朝日村誌記載の湯之花採取装置法の閲讀については、別府市文化財保護委員、後藤武夫氏のお世話になった。深く感謝をささげる。

(京都大学理学部地球物理学研究所長)

新発見資料の紹介

木彫佛について

別府市文化財保護委員 後藤重己

先日、市内白雲山荘ホテルの岡田氏より、同ホテルに所蔵する木彫佛について見て欲しい由の依頼を請け、その要請に応じた。その木彫佛を写真に納め、若干の所見を得たので、ここに報告したいと思う。

(1) 計測数值

白蟻による損傷がひどく、立体的な計測は不可能な故以下表面的な数値及び各部の特徴について概述しよう。

・髪(髻)長、生え際より髪頂まで	(約 20cm)
・ヒタイ巾 (〃 12cm)	・胸巾 (〃 13cm)
・顔長 (〃 15cm)	・腹巾 (〃 18cm)
・肩巾 (〃 18cm)	・全長(休長)(〃 123cm)

(2) 各部の特徴

菩薩形の本像は、その頭部は比較的高い宝髻を冠し、葉状の飾りに囲まれた化仏部分から成る。

まず、高髪部は、後頭部から上った髪を、中央部で前面に巻き(結び)込み、一廻して二分して左右に巻き出し、タニシ状に両端を左右に巻き出す。

ヒタイ地髪の生え際は、山形状に彫出し、地髪部分と区別して、左右対照的な葉状飾りを彫出し、その中央部に座高約7cmの化仏をいただく。

化仏は蓮弁上に座し、両手を結跏趺坐した膝上に置く。

地髪の耳部から垂れる垂髪は、ともによぢらした両肩まで垂らし、右髪は肩上で二分する部分が交叉し、前面気味に垂れる。左髪は、肩上で二分し、真横に垂れる。顔部は、やや誇張氣味な地髪は生え際山形状を呈し、約15cmの面長とヒタイ巾約12cmの数値を示す。側面的に観察すると、ヒタイ部分から、鼻頂に向ってほぼ直線状につき出る鼻が印象的であり、人中を誇張しているために下口唇とあわせて、ふくよかな口唇を形造る。顔相は、両頬を高めに表現するために、やや肥満感を与える。

アゴの部分は、線的な誇張は見られないが二重アゴ的印象を与え、やや長めの首に続く。

三道は浅い太めの線で彫出する。胸部は、隆起感は少ないが、やや高い位置に、しまり気味の胸を設けているため、安定感を欠かない。

腰部以下は、裳でおおい、足部のみを露出せしめる。腕は左腕を肘で完曲し、掌を天に向かって、中二指を軽く半曲する。

右腕は心持ち前気味に垂れ、中指を軽く内屈して、掌中に果珠らしきものを軽くはさむ。左右手首に、二重、一重の釧を二ヶ所に着装する。

足はカカト部分の損傷がひどく、確証を得ないが、合せたカカトから左足は、体側に向け、右足は前方よりやや右側に向けて踏んぱり、従って腰から下は、やや横むきの感をもつ。本木彫佛の特徴は、美事な飾身具にある。瓔珞は、胸部分と、腰以下部分の二群から成る。胸部の瓔珞は、三道の下部に、三重の連珠を廻し、中央部分の最下段連珠から中央左右に連珠形の垂飾を下げる。

乳部にあたる部分の連珠交叉点に、各々小形房状の飾りを、中央部には、14ヶの珠をつないだリングを下げ、中に四弁花をえがく。このリングから更に三本の連珠の垂飾をたれ、その先を三分して、中央に大形、左右に小

形の房状飾りを垂らす。

下部の一群は、腹部から着装する掌の上に二重の連珠を背面から全体に廻し、前面、横腹部、真横部分に、ほぼU字状の垂飾をたれ垂飾連珠の横腹部分の交叉部分には花状のリングを彫む。

腹の中央部分には、塔状の垂飾を加え、更に下方に垂

れる中心の垂飾部分先端部は、大形の房状に形造る。

一方、着装する納衣は両肩にかけ、上腕中央部で、やや誇張したヒダを示し乍ら終る。

両肩から垂れる天衣は、左側では、腕肘部で一巻きし、かるくくるまして体側を平行に台座中央部迄まで垂らす。

右肩からの天衣は、右腕肘部で一巻きし、体側にそって、裳端に接し乍ら、台座中央部迄まで垂らす。

裳は、ヒザ部分で一群、足首部分で一群のヒダを彫出する。ともに裳裾は、主として体右側になびかせて、やや誇張氣味なヒダをなす。

本仏像を全体的に眺めると、頭(首)をやや強く、右に傾け、思惟の想を現わそうと努力した跡が見られる。

(3) 彫法、色彩

本体に対して両腕は二木を肘部で寄せて造り、肩部で本体に接ぐ。

左掌は、中央部で接ぐ。

頭部高髪も別木をもって彫出し接いだものであるが、先きに記した如く損傷ひどいため、背後に至るまで観察し難いので、この点は、他日に譲りたい。

手部、顔部から観察されることは、身体の露出部は、彫木の上に、微細な白土を粘った泥で皮面を調整していることである。

本来は、極彩色の仏像であったらしく、部分的には、比較的よく色を残している。

この色は、三彩である。

・仮体露出部分	クリーム色
・高髪	ミドリ
・地髪	アヲ
・口唇	ベニ
・マユ	スミ引き
・釧	ムラサキ
二重部分	ミドリ
一重部分	ミドリ
・天衣	アカ
・裳	アヲ

(4) 考察

垂飾の形態や、裳ヒダ形状、仮頭、頭相等の彫出様式から当仏像が、本邦製でなく、中国大陆からの将来仏であるらしいことは、疑問をはさむ余地はあるまい。

唯、彫出年代については、単に表面的な形式論からは、結論を出し得ない。

本像で疑問とされる点は、背面のエグリをうめた異質材の木片と、左腕を肩に接ぐ大形の丸釘である。腰部背後のエグリをうめる木材片は、ナツメの木を用いて彫出したと考えられる本体に対し、異状堅質の木材を用い、しかも、その木材片は何かの廃材らしく、木口には、著しい打圧痕が見られ、ノミによる切り込みが見られる。

しかし、その木片には、仏体の他の部分と同質の皮面調整に用いた白土泥が付着し、後補とは考えられない。

また肩部には左腕を接ぐ大形丸釘は、左腕外皮から打ち込み、本体の肩にとめてあるにもかかわらず、釘頭は調整用の白土泥下に沈んでおり外部からは、見えないため、この釘は後代の補修の折のものとも考えられない。

仏像全体には、中国北宋期の彫造手法形態が見られるものの、こうした点から、比較的新らしい時代を思わせる部分をも持ち合せているため、ここでは決定的時代比定はさける。

本木彫仏に関しては、今少し調査を進めて、結論を得たいと考えている。（別府大学助教授）

郷土民俗資料

天間の庭入り

別府市文化財保護委員 松岡 実

宇佐山郷とよばれる宇佐郡安心院町及び院内町に古くから伝わる庭入りという盆の行事がある。カサボコ踊の一種であるが、土地ではシカシカとかバンバ踊とか呼ばれている。この行事は盆踊りの祖型ともいいくもので、戦前には安心院、院内両町では殆どの部落で行なわれていたが、戦後には次第にすたれて、今では本場ともいいく両町では廃絶、またはすっかり簡略化されて行なわれている現状である。

この庭入り行事は、安心院町の周辺地区である旧南端村地区や、山香町の山浦地区、あるいは由布院の一部にも伝承されていたが、中でも津房川の上流である別府市天間地区（旧速見郡南端村）には、そのもっとも祖型ともいいく古い姿がそのまま伝承され、貴重な存在となっているのである。今までこそ別府市に編入され、また県道が整備されて都会的なふんいきも行きわたりつつあるが、二昔前の天間は、中世から近世にかけての宇佐文化のふきだまり的存在であったのである。まさに民俗学の宝庫ともいいくふさわしい秘境であるが、その代表的な民俗行事がこの庭入り行事である。

天間は、世帯数五十七戸だが、天間、枕小野、小手吹の三地区に分かれ、天間の三十七戸が旧天領で、天間の正円寺（真宗）の門徒、枕小野は九戸で旧日出領、速見郡山香町法照寺（真宗）の門徒、小手吹は八戸で同じく旧日出領だが、速見郡日出町西教寺（真宗）の門徒といいうややこしい部落構成であるが、次にのべる庭入り行事は、旧藩領とか門徒寺院には一切関係なく、天間地区全体をあげての部落行事となっているのが大きな特徴である。庭入り行事は、盆の八月十三日午後八時、正円寺に主催者である青年団員が集まり、

○前行事 念仏あげ

○道中行列

- 庭入り (1)念仏(2)和讃(3)サンガシラ(4)シカシカ(5)バンバ踊（以上男子のみ参加）
- 盆踊り (1)三ツ拍子(2)マツカセ(3)レソ(4)七ツ拍子(5)シキダ（以上女子も参加）
- ヶ出し（盆踊り）男子のみ参加
の順で行なわれるのである。

まず正円寺に集合した庭入り参加者はカサボコを中心にして境内に整列し、住職の読経（念仏あげ）が終ると直ちに初盆の家へ、若ータイコーカサボコ第一カネの順で進み、初盆の家の庭（ツボともいう）に入り、二回半まわって正面中央にカサボコを立てる。参加者は縦に二列に整列し、まず念仏申し（ナームアーミーダ）を唱え、次に和讃を流すが、これは年令によって児童和讃、花田和讃、六字和讃、善光寺和讃、都和讃、箱根和讃の六種類に分かれている。

次が庭入りの中心であるシカシカを青年団長又は役員が独特の節まわしで唱え、全員がくぎりくぎりにシカシカと合撃を入れる。シカシカはシカリ、シカリの略である。その要旨は、まず死者のおくやみをのべ、さらに初盆会の由来を名文調で説きあかす。そして最後に「其時目蓮尊者は大きに踊らせ給う。其学を茲に当村老若男女集まりて、バンバ踊を取組候。是れ伝來の遊にあらず、はらず歌ふも、舞ふも法の道、見る人聞く人ともに蓮のうてなに遊ばんものをとや。笛の歌に太鼓の音占め、三線の糸の音を調べ、さ阿さ、おんどうを始めたり始めたり」と唱え、これを会団にバンバ踊が始まるが、このとき男子のみがカサボコのまわりをとりまいて踊るのは古い盆踊りの形式をそのまま残しているのである。バンバ踊はテンポがゆるくきわめて素朴かつ単調だ。このあとはじめて女性や子供達も加わって、普通の盆踊を、三ツ拍子、マツカセ、レソ、七ツ拍子、シキダの順で盛大に踊り、兵庫で終って、再び女子供が列からぬけ、男子のみでテンポの早いケダシを踊り庭入り行事を終るのである。テンポのゆるいバンバ踊は死者の供養、テンポの早いケダシは死者の靈鎮めであり、正しく念仏踊りから盆踊りへと推移してゆく過程をそのまま伝承している。

私はこの庭入り行事の発生には、時衆聖の影響、中でも一向上人の番場時衆（淨土宗系で踊り念仏を教義の中心とした教団）の関与が強く認められることを、安心院地方における時衆系の板碑などの存在から主張しているが、ともあれ、今後念仏踊りや盆踊りを解明して行く手がかりとして、天間の庭入り行事は全国的にも貴重な存在である。その保存対策は勿論、早急にフィルムやテープによる記録保存を望みたい。
(鶴見山寺住職)



▲ 青年のバンバ踊

温泉にまつわる伝説

別府市文化財保護委員 堀 藤吉郎

(永石温泉の伝説)

別府市の中央に永石という市営の温泉がある。御殿造りの建物で、泉質は上類含有単純泉といわれ、新陳代謝病や内分泌、尿道疾患に良く効がある。この温泉の伝説を尋ねてみると、弘法大師とのつながりがある。いったい弘法大師についての伝説は日本全国到る所に生長している。温泉だけでなく飲料水は困っている民百姓の窮情を察して錫杖で地面を突いて仏力の加護で清水を湧かしたなどという話は多い、別府では幸にも温泉を湧かせてくれた。

弘法大師は、きょうも埃りにまみれた破れ衣を着て別府の村にやって来た。今の永石通りの四ツ角にあった大昔の街道筋の宿場に着くと、やれやれと一息ついている、この附近は敵見の里の宿場で小川ぞいの町ができていた、大師はこの宿場の女にのどが渴くて一杯の水を所望したが「近頃のひでり続きで井戸も川も水が切れてこのところ大弱りです」という。大師はおかしなことあるものと、向うから水瓶を大切に抱えて来た老婆を呼び止めて水浸縫のわけをたづねた。「実はこの宿場は温泉が湧くので賑っておりましたが今では湯が止まりそれに加えて川の水も井戸の水も枯れてわづかしか出ない井戸一つを頼りに命の綱としているのですが飲み水もこれで充分とは申しません」と語って「でも困る時はおたがいさまで」といま汲んだばかりのわずかな水を大師に快く提供した。

水を飲み元氣をとりもどした弘法大師は老婆にむかって「わしが石を投げるから、その石の落ちた所を掘りなされ水と湯が湧いてくるであろう」といって道端の石を拾って空高く力をこめて投げた。いつの間にか宿場の人々も老婆の知らせで集まり気違い坊主が何をしてかすと、あざ笑いたいが大師の顔の真剣さに試みに一と鐵二た鍼と掘って見ると湧き切った地面の上が潤ってくる。掘り進むうちやがて熱い湯が湧き出してきた、宿場の人は湯の湧く所に急造の風呂場を建てて、久しぶりに入浴することが出来た、不思議なことには湯が湧くとともにひあがった井戸からも清い水が湧き川にはきれいな水が流れはじめた、飲み水にも湯にも不自由しなくなった。人々は誰いうともなくあの坊さんは弘法大師様だと仏力の加護の奇瑞に歓喜の涙をこぼした。その頃大師は相変わらず破れ衣にすり切れ草鞋をひきづりながら次の宿場へと北に向って歩るいていた。

弘法大師のおかげで湧いた温泉は大師の徳をたたえて投げた石にちなんで「投石温泉」といったが、のちに永石と呼ばれている、其の場所は今の大石温泉より上手

小川そいにあったと伝えられている。

大師は豊後や豊前の巡錫を終えて後に高野山を開いたともいわれ今から1056年も前の伝説として語られている。
(浜脇温泉の伝説)

別府市の南部にある浜脇温泉は日本でも古い温泉場の一つである。まだ今の別府の温泉が無い時代から浜脇には温泉がこんこんと湧いていたということである。吐呂の湯といって神武天皇の御東征の時も軍船を浜脇の浜辺につないで自然に湧出する温泉に入浴され、湯舟などを作ったという伝承がある、仁賢天皇の二年に砥並仙と



▲ 浜脇温泉之図（豊後名勝温泉案内より）

鹿仙人が浜脇の湯で療養の法をつかって多くの病人を治したという、それから94年の後に都の用明天皇が悪疫の流行について大変に心をなやまされ病気にかからってしまった。そこで砥並仙の開いた有名な浜脇の温泉で湯治をしようとはるばる都から下られ、永い間、浜脇の温泉で湯治され病気が平癒されて都へお帰えりになったという。浜脇の湯は海辺にあったので塩湯であったそして湯治している者の中には片輪の人多かった。これを見られた用明天皇は「三ヶ月の塩湯にうつろ影みれば片輪も治る日7日」という歌を詠まれたという、温泉の効用と大昔の浴場の光景がしのばれるが屋根のない青天井のもと月の昇えた夜などは、さぞかし気分の良いものであったにちがいない。

浜脇という地名も古い昔は吐呂といい浜湧となり浜脇と変わってしまったもので浜に湧いた温泉ということが言える。大正初期まで三ヶ月温泉とい浴場もあったが市区改正で堀湯となって建物はそのまま残り住居となっている。三ヶ月温泉という名称も用明天皇の歌からとった名前であるといわれ慶應の頃田の志士長三州の額が今に竹瓦温泉にかけているが、これはもともと三ヶ月温泉に有ったもので「弦月泉」と大書し長三州の名前がある。

別府市文化財保護委員会会報 第4号
発行日 昭和48年4月20日
発行者 別府市立図書館
別府市上田の湯町6-37
印刷者 日の丸印刷株式会社